

第37回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和2年11月17日（火）13：30～14：15

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会

岡委員長、佐野委員

内閣府原子力政策担当室

竹内参事官、實國参事官、北郷参事官

4. 議 題

(1) アジア諸国における人材育成シンポジウムの結果について

(2) その他

5. 審議事項

(岡委員長) それでは時間になりましたので、ただいまから第37回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題ですが、一つ目が、アジア諸国における人材育成シンポジウムの結果について。二つ目がその他です。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(竹内参事官) 一つ目の議題は、アジア諸国における人材育成シンポジウムの結果についてでございます。それでは、事務局から説明の方をよろしく願いいたします。

(北郷参事官) 今回開催いたしました、原子力技術研究に関する日インドネシア共同シンポジウムにつきましては、11月11日から11月12日まで2日間にわたって開催されたものでございますが、前回御説明したとおり、FNCAに加盟国間のネットワークを活用して、インドネシアとの間で共同シンポジウムとして開催したものでございます。

詳細部分については、前回御説明したので割愛させていただきますが、2日間のシンポジウムでございますが、オープニングセッションとクロージングセッションは一つの部屋にまとまりましたけれども、そのほかの部分については原子力技術関係、それから放射線加速関

係、二つのルームを作りまして、それぞれに分かれて、日本側、インドネシア側双方からのプレゼンテーションを幾つかのこまに区切って行う形で行われました。

全体としての登録者数は400名以上の登録になりましたが、各セッションの視聴者数でございますけれども、オープニングセッションは91名、原子力技術関係のルーム1の状況ですけれども、多いときで80名弱、少ないときで四、五十名ということで推移いたしました。また放射線関係のルーム2でございますけれども、こちらは多いときで80名弱、少ないときで30名弱という形で推移しましたが、全体に国際学会のいろんな各セッションとかの人の集まりなどを想定しますと、かなり盛況だったというふうに評価しています。

そういうことで、インドネシア側も、今回のシンポジウムには大変満足だったというふうに、電子メール等の交換で聞いておりまして、成功裏に終わったと認識しています。

以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。それでは質疑を行います。

佐野委員からお願いします。

(佐野委員) ありがとうございます。

準備は大変であったと思いますが、結果的には大変よかったと思います。お疲れさまでした。

幾つかあるのですが、一つは、先ほどインドネシア側から満足だという声があったと紹介がありましたけれども、特にインドネシア側の反応、参加者400名中のうち250名ぐらいがインドネシアだったと思いますけれども、彼らがどういう反応をしたのか。よくセミナーやると一番最後にアセスメント10項目お願いしますとかあるのですが、あれは後々非常に意義があると思うので、何らかの形でインドネシア側の反応というのを詳しく聞いてみたらどうかと思います。

それから、2点目はパブリシティーですね。原産新聞が報じていましたが、電気新聞は結局書かなかったのですね。パブリシティーに今後力を入れたらどうかと思います。

3番目に、せっかく今回、岡委員長の人脈のおかげで、これだけの日本の先生方、これだけの大学が一つのチームを作った訳ですが、更にほかのFNCA諸国と同様な企画があるのか。アジア地域の場合ですと、ヨーロッパとかアメリカと違って日本との時差がさほどないので、比較的長いセミナーが可能なわけですね。そういう意味では、日本のイニシアチブを發揮する意味でも、有意義だと思います。

特に、原子力技術や放射線について、FNCAが今まで培ってきた成果があるわけです。

また、日本に来る学生数、中国、インドネシアが多いと聞いていますが、その後どういう国が来るのか、ベトナムとかだろーと思いますけれども、そういう諸国とのアレンジメントも考えてみてはいかがかと思います。

いずれにせよ、大変有意義なセミナーだったと思います。お疲れさまでした。

(岡委員長) それでは、中西委員、今日御欠席ですので、私の方から。

大変盛況で準備いただいた参事官初め、関係者の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。BATANの方が全面的に協力してくださって、インドネシアの大学も参加してジョイントシンポジウムができて大変よかったです。

私はFNCAの話とか、アジア協力が非常に長く続いている話。インドネシアはドクターの数では中国に次いで2番目に日本でたくさんドクターを取っている国です。FNCAカントリーの中ではということです。私は、日本の原子力利用とか、放射線利用の状況を話させていただきました。

それから、ちょっと報告しておいた方がいいのは、私、パソコン二つで、二つのセッション分かれているのを両方聞いていたのですけれども、1日目の放射線応用のセッションで、セシウム137の海洋とか海岸での分布を測定をして、それが福島から出たとおっしゃっていたので、それは間違いであるということを指摘しました。

セシウム137って半減期は30年です。大気中核実験で出た放射性物質が一番多い。チェルノブイリは福島よりもはるかに多いです。これは核実験関係のサイトを見れば分かりますけれども。大気中核実験は1963年に禁止になっていますけれども、まだ60年しかたっていないので、4分の1にしか減少していないということです。多分、原子炉事故の100倍以上大気中核実験で出ていると思いますので。それが福島起源であるというのは間違いである。これはサイエンティフィックに間違いなので、明快に指摘をしたということがあります。

発表の先生も基準よりもずっと低いんだとおっしゃっていたのですけれども、もう一つ申し上げたのは、基準より低くても、公衆にこういう観測結果を直接伝えるのは間違いではないですかということを申し上げました。何で間違いかという、公衆が心理的に不安を抱えることになって、それを直すということは非常に難しいということを申し上げました。研究結果は科学誌にちゃんとレビューしてもらって発表して、ということが作法ではないですか。それはやっておられるかもしれないんですが、特に幾ら低いからといっても、結果を公衆に向かって話すのはよくないと申し上げました。

もう一つ申し上げたのは、インターナショナルの規制基準。規制基準があるので、それをちゃんと守っているということが一番重要で、それより低いところを云々すること自身がおかしいのじゃないか。これは私の個人的な意見に聞こえるかもしれませんが、むしろ欧米はみんなそれでやっていますね。規制基準より低いものを、例えばトリチウムを含む処理水の放出にしてみても、何も改めて、公衆の前で議論しないですね。日本だけが何か変に議論しております。その低いところを何とかできると思っているところが、日本人は優しいからあるのかもしれない。インドネシアもそうかもしれないですが、それがかえって混乱を招いているというふうに思います。

何でそう言うかということ、非常に強くそう思うのは、後で時間があつたので、特別講義ということで福島の状態、健康影響への状態を発表したのです。皆さん御存じだと思うのですが、国連にUNSCEARといって、United Nations Scientific Committee on the Effects of Atomic Radiationという、電離放射線の影響に係る国連の科学委員会があつて、2013年にレポートを出してしまつて、放射線による健康影響は観測されない可能性が高いと書いてありますね。これはそういう影響がないかどうかを調べなくてもよいですよとか、調べたらいけないですよということじゃなくて、調べる必要はあるのですけれども。報告書には放射線以外の健康影響や心理的な影響の方がはるかに大きいでしょうと書いてありまして、それは実際は事実そのとおりになつてます。避難の途中で亡くなられた老人の方も多し、それから長い間避難をされた結果、農業なんかから離れて健康を損なつた方も非常に多い。相馬中央病院に勤められた医師の方がそういう報告をしてありまして、事故の一番大きな反省はそれだと私は思うので、以上の点について強く申し上げました。それを特別講義として、聞いていただいた。福島が一番大きな教訓はそれではないかと思うのですが、どうしても線量の低いところを皆さんに話して、そうすると、それが皆さんが心に抱えた不安というのが、それを話すことでかえって増大されてしまうところがありますので、このところはよく考えないといけないです。

どうしたらいいかということ、さっき申し上げたように、規制基準というのは、インターナショナルガイドラインということですので、それをちゃんと守っているかどうかというところで線が引かれる。行政的にも線が引かれる。独立な規制委員会がそれを決めておるということで、それで国際的にはピリオド、西洋ではそれでピリオドなのですね。低いところは議論しないですよ。それを日本では、どうしてもこういう状況になつているということで、そ

このところは何とかなると思って考えられる方もいるかもしれないけれども、グローバルスタンダードで言うと、私の言ったようなことで。このところはいろんなところに影響してきますので、ちょっとこの定例会の場で改めてセシウムの話だけじゃなくて、私の意見、それからグローバルスタンダードだということで申し上げたいと思います。

何かございますでしょうか。

(北郷参事官) 事務局ですが、佐野委員からありました、この種の取組を今後もとということですが、こちらのFNCAを開催する中で、参加国、FNCA加盟国の国々が個別に意見交換する機会がいろいろあるわけですし、そうした中で、双方望んでいるような形で開催できる可能性を見いだしたので開催できたことでありまして、事務局としては是非、今後可能性のある国とは是非これを開催して、こういった取組を続けていきたいと思っておりますが、やはりそのためにもFNCAの開催とか、そういった各国との交流する機会に際しまして、委員長、委員の先生方におかれては、是非とも、ほかの加盟国の方々と交流を深めていただいて、可能性を見いだす機会も作っていただけると、私どもも大変そういったものを実現しやすくなると思うので、助かります。

(岡委員長) そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題1は以上です。

議題2について、事務局からお願いします。

(竹内参事官) 今後の会議予定についてでございます。

次回原子力委員会の開催につきましては、11月24日、13時半から、場所、8号館6階623会議室、議題は調整中で、後日、原子力委員会ホームページ等の開催案内をもってお知らせいたします。

(岡委員長) ありがとうございます。

そのほか、委員から何か御発言ございますでしょうか。

それでは、御発言ないようですので、これで本日の委員会は終わります。

ありがとうございました。